平成３０年（フ）第２８号
岡山県倉敷市西富井1330番地３　ロエル202
破産者　木下　直弥
1　決定年月日　平成30年５月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第３２号
岡山県倉敷市中島1732番地７
破産者　空山　　愛（旧姓藤本）
1　決定年月日　平成30年５月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第４１号
岡山県倉敷市中庄団地５番１―42号　県営住宅
破産者　向川真喜子
1　決定年月日　平成30年５月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第１４号
広島県福山市沼隈町大字草深232番地
破産者　舟守不二生
1　決定年月日　平成30年５月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第２８号
広島県府中市高木町534番地１　河村アパート
破産者　阿草　　悟（旧姓市川）
1　決定年月日　平成30年５月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第６５号
長崎県長崎市滑石４丁目１番２―603号
破産者　武本真沙美
1　決定年月日　平成30年５月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４号
長崎県平戸市田平町里免796番地　市営里団地９号、従前の住所長崎県北松浦郡佐々町鴨川免220番地　アートインシングVI623
破産者　林　　幸子
1　決定年月日　平成30年５月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成３０年（フ）第４４号
熊本県宇城市松橋町久具577番地４
破産者　山下　俊介
1　決定年月日　平成30年５月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第５号
大分県中津市中央町２丁目９番11号
破産者　福田由美子
1　決定年月日　平成30年５月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第７７２号
東京都大田区久が原２―15―５―603
再生債務者　卯野　文崇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第２８号
茨城県龍ケ崎市藤ケ丘５丁目８番地９
再生債務者　髙木　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月31日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２９年（再イ）第５０号
徳島県徳島市上八万町星河内626番地の１
再生債務者　柴谷　浩史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日　　徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第８号
新潟県三条市月岡２丁目６番20号
再生債務者　神田　昂平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月31日　新潟地方裁判所三条支部

平成２９年（再イ）第７０４号
東京都葛飾区西亀有４―７―９
再生債務者　松田　　歩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第８７５号
東京都世田谷区代沢２―21―10
再生債務者　岡本　祥平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第５５号
佐賀市久保田町大字徳万2428番地１
再生債務者　大西　健一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（再イ）第５９号
佐賀県小城市小城町池上4873番地
再生債務者　岸川　　亨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月29日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（再イ）第１１号
北海道滝川市本町２丁目４番４号
再生債務者　河原　良信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月31日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成３０年（再イ）第４号
佐賀県三養基郡基山町大字長野217番地１
メゾン・ドゥ・フルールＡ202
再生債務者　上野　光博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月28日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（再イ）第１６号
香川県丸亀市柞原町440番地13
再生債務者　山西　正晃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月30日　高松地方裁判所丸亀支部